事業所単位抵触日マスタとは

事業所単位抵触日マスタでは、事業所単位抵触日マスタの登録や、登録した情報の変更、削除を行います。 事業所単位抵触日マスタヘ予め事業所及び抵触日を登録することで、派遣照会依頼や契約情報作成時に、事業所検索を行なうことで抵触日を検索入力することが可能となります。

8 – 1	事業所単位抵触日 登録	事業所単位抵触日を登録します。
8 – 2	事業所単位抵触日 検索、登録内容変更	事業所単位抵触日の検索や登録内容の変更を行います。
		また、事業所単位抵触日ごとに意見聴取実施状況につい
		て登録を行います。
		<利用例>
		・事業所単位抵触日登録の際、登録するコードが既に存
		在していないかの確認(事業所単位抵触日検索)
		・事業所単位抵触日情報の変更(利用しなくなった事業
		所単位抵触日コードの有効終了日の短縮など)
		意見聴取情報管理
8 – 3	事業所単位抵触日 削除	事業所単位抵触日を削除します。

8-1 事業所単位抵触日 登録

事業所単位抵触日を登録します。

登録する事業所単位抵触日コードが既に存在していないか、あらかじめ8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更▶事業所単位抵触日 検索にて確認してください。既に登録されている事業所単位抵触日コードで重複して登録した場合、先に登録されていた事業所単位抵触日は自動的に作業日前日までの有効期限となり、重複して新たに登録した事業所単位抵触日の情報に書き換えられます。

[事業所単位抵触日 登録]をクリックして、事業所単位抵触日マスタ登録画面にて、必要項目を入力します。



※上記で入力した住所は、法令管理メニューから出力される「事業所単位抵触日変更通知書」に反映されます。

事業所単位抵触日マスタ登録【入力項目】 ※がついている項目は入力必須項目です。

項目名	項目説明
※ 抵触日コード	任意の抵触日コードを入力します。(半角英数のみ、20 桁以内)
※ 名称	名称を入力します。(半角カナ以外、100 文字以内)
名称(カナ)	名称をカナで入力します。(全角カナのみ、100 文字以内)
※ 略称名	略称名を入力します。(半角カナ以外、24 文字以内)
※ 哈彻石	※画面上では主に略称部署名が表示されます。
※ 事業所単位抵触日	事業所単位抵触日を指定します。
〒	郵便番号を入力します。 (ハイフンあり、8 桁)
※ 住所 1	住所 1 を入力します。 (半角カナ以外、100 文字以内)
· 注户 1	虫眼鏡ボタンを使用して、検索ダイアログより選択できます。
住所 2	住所2を入力します。(半角カナ以外、100文字以内)
※ 有効開始日	有効開始日を指定します。
	原則、登録日当日の日付を入力します。(登録日当日の日付が初期表示されます。)
有効終了日	有効終了日を入力します。原則、ブランクで登録します。その場合、「2099/12/31」で登録されます。

8-1 事業所単位抵触日 登録

入力内容を確認して♥ӭ╸をクリックします。



登録が完了しました。以下のメッセージが表示されますので

■をクリックします。



8 - 2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更 ▶事業所単位抵触日検索にて、登録内容を確認してください。

8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

▶事業所単位抵触日 検索

事業所単位抵触日マスタの検索を行います。

[事業所単位抵触日 検索]をクリックして、事業所単位抵触日マスター覧画面を表示します。

必要に応じて検索条件を指定し、 2000 ボタンをクリックすると派遣先部署検索結果一覧が表示されます。



※表示件数が 15 件を超える場合、複数ページに分かれて表示されます。 検索結果一覧右上の「次へ」を押下することでページを切り替えることが可能です。

事業所単位抵触日マスタ一覧【画面項目】

項目名	項目説明			
企業コード	企業コードが表示されます。			
抵触日コード	抵触日コードが表示されます。			
名称	名称が表示されます。			
名称(カナ)	名称(カナ)が表示されます。			
略称名称	略称名称が表示されます。			
事業所単位抵触日	事業所単位抵触日が表示されます。			
前回意見聴取日	前回意見聴取日が表示されます。			
前回意見聴取結果	前回意見聴取結果が表示されます。			
延長後の抵触日	延長後の抵触日が表示されます。			
有効開始日	有効開始日が表示されます。			
有効終了日	有効終了日が表示されます。			
有効フラグ	有効フラグが表示されます。			
作成日時	作成日時が表示されます。			
最終更新日時	最終更新日時が表示されます。			

8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

▶事業所単位抵触日 登録内容変更

事業所単位抵触日の登録内容変更を行います。

事業所単位抵触日検索結果一覧から、登録内容変更を行う事業所単位抵触日を選択し、 6 5 ボタンをクリックします。



事業所単位抵触日マスタ変更画面が表示されます。内容を修正します。



8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

以下のメッセージが表示されますので、

ボタンをクリックします。



事業所単位抵触日の登録内容変更が完了しました。以下のメッセージが表示されますので<<p>
▼ボタンをクリックします。



事業所単位抵触日検索結果一覧に戻ります。



8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

▶意見聴取情報 登録

意見聴取情報を登録します。

入力した意見聴取情報は、**派遣先ユーザメニュー> 法令管理> 意見聴取状況検索**にて確認することができます。 **派遣先ユーザマニュアル 第7章 法令管理 7 - 4 意見聴取状況検索**を参照してください。

8 - 2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更 ▶事業所単位抵触日 検索を参照し、検索結果一覧を表示させ、意見聴取情報を登録したい事業所を選択し、 ♣ ※ をクリックします。



意見聴取情報登録画面が表示されます。



8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

■事業所単位抵触日情報【画面項目】

項目名	項目説明
抵触日コード	選択した事業所単位抵触日のコードが表示されます。
名称	選択した事業所単位抵触日名称が表示されます。

■意見聴取情報【入力項目】※がついている項目は入力必須項目です。

項目名	項目説明
※ 意見聴取日	意見聴取日を入力します。
	以下のラジオボタンから意見聴取結果を選択します。
 ※ 結果	合意
※ 柏未	再協議
	非合意
	意見聴取実施後の延長した抵触日を入力します。
延長後の抵触日	「合意」を選択した場合のみ活性化し、必須項目となります。
延長後の抵抗口	入力した延長後の抵触日は、事業所単位抵触日マスタの「抵触日」には反映されません。
	事業所単位抵触日マスタの「抵触日」の修正が必要です。
派遣元への通知日	事業所単位抵触日変更通知書へ表示する日付を入力します。
がたりいの地和口	「合意」を選択した場合のみ活性化し、必須項目となります。
コメント	コメントを入力します。(半角カナ以外 1000 文字)

【補足事項】

入力した意見聴取情報は、派遣元会社でも閲覧及び「事業所単位抵触日変更通知書」の出力が可能です。 結果が「合意」の意見聴取情報のみ表示され、意見聴取合意日、延長後の抵触日、派遣元への通知日が表示されます。

8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

意見聴取情報を入力し、◎ をクリックします。



※上記で入力した延長後の抵触日、派遣元への通知日は、法令管理メニューから出力される「事業所単位抵触日変更通知書」に反映されます。

以下のメッセージが表示されますので、∞をクリックします。



登録が完了し、聴取情報一覧に追加されました。

8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

▶意見聴取情報 更新

意見聴取情報一覧から更新したい情報を選択すると、入力欄に情報が表示されます。



内容を更新し、◎

■をクリックします。



以下のメッセージが表示されますので
ボタンをクリックします。



8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

登録内容が更新されました。一覧の情報が更新されていることを確認してください。

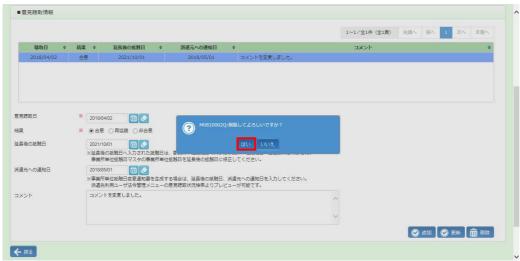


8-2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更

▶意見聴取情報 削除



以下のメッセージが表示されますので、
をクリックします。



一覧から削除されていることを確認してください。



8-3 事業所単位抵触日 削除

事業所単位抵触日の削除を行います。

- ※削除せずとも、有効終了日を短縮することで、有効終了日の翌日から利用できない状態にすることができます。 例:有効終了日を2015/10/31 に設定した場合、2015/11/1 から利用不可となります。
- 8 2 事業所単位抵触日 検索、登録内容変更▶部署 検索を参照し、検索結果一覧を表示します。



以下のメッセージが表示されますので

ボタンをクリックします。



8-3 事業所単位抵触日 削除



事業所単位抵触日マスタの削除が完了し、一覧からなくなりました。



削除を行った事業所単位抵触日を確認する場合は、検索条件設定時に有効フラグは無効を選択し、検索を行ってください。